

あま市小中学校あり方課題別検討委員会（学校プール）会議録

日時 令和6年10月23日（水）
午後2時00分～午後2時55分
場所 あま市役所2階E会議室

参加者の確認

参加者	
委員	①有識者枠 (株)ルネサンス 公共施設・学校水泳チーム 柴田 知 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ②有識者枠 ゼット工業(株) アクアテック事業部 サービス課 長崎 亮治 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ③校長教職員枠 甚目寺小学校 校長 内藤 美千代 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ④校長教職員枠 甚目寺中学校 教諭 伊達 祐人 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ⑤行政枠 あま市教育委員会 学校教育課長 杉藤 真康 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ⑥行政枠 あま市教育委員会 スポーツ課長 小関 勝 <input type="checkbox"/> ・ 欠
事務局	①教育長 伊藤 克仁 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ②教育部長 鎌倉 崇志 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ③教育総務課長 小鹿 篤史 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ④教育部次長 加藤 鋭之 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ⑤指導主事主幹 水越 彰洋 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ⑥教育総務課主幹 林 繁子 <input type="checkbox"/> ・ 欠 ⑦書記 教育総務課課長補佐 野々目 清司 <input type="checkbox"/> ・ 欠
傍聴人	なし

議事進行の概要

発言者	概要
教育総務課長	<p style="text-align: right;">【開会時刻：午後2時00分】</p> <p>定刻となりました。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただいまよりあま市小中学校あり方課題別検討委員会 学校プール を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに本日の資料の確認をお願いします。なお、事前に配布させていただいたものと同じ資料が、委員の皆様の上に用意してあります。</p> <p>資料 1 次第 A4 1枚</p>

教育総務課長	<p>2 概要 A 4 2 枚</p> <p>3 委員名簿 A 4 1 枚</p> <p>4 委員会要綱 A 4 1 枚</p> <p>5 配席図 A 4 1 枚</p> <p>6 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針 A 4 1 枚</p> <p>7 小中学校水泳授業プール共有化（案）検討資料 A 4 1 枚</p> <p>8 あま市小中学校あり方課題別検討委員会 （学校プール）事前調査 回答概要 A 4 3 枚</p> <p>9 小中学校水泳授業民間委託業務（案）検討資料 A 4 6 枚</p> <p>10 学校プール検討用資料 A 4 2 枚</p> <p>また、開催通知とともに既にお送りしている文書として、</p> <p>1 同意書等提出依頼文書 A 4 1 枚</p> <p>2 同意書 A 4 1 枚</p> <p>一部の外部委員には</p> <p>3 債権者登録・口座振替支払請求書 A 4 1 枚</p> <p>4 記載例 A 4 1 枚</p> <p>以上です。</p> <p>同意書及び一部の外部委員にお送りした債権者登録の書類は、教育総務課の書記に本委員会終了後にお渡しく下さい。</p> <p>それでは、最初に教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	(挨拶)
教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本委員会の議事録の概要を市ホームページで公開するため、事務局が委員会の内容を録音させていただきますので、ご承知おきください。</p>
教育総務課長	<p>議題に先立ちまして、本委員会の概要等について担当からご説明いたします。</p>
教育総務課主幹	<p>ご説明します。</p> <p>あま市教育委員会は、令和6年1月19日にあま市立小中学校のあり方に関する基本的方針を決定しました。</p> <p>基本的方針は、本日の資料につけてあるものです。</p> <p>この基本的方針にのっとり、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、皆様から広くご意見をいただくことが本委員会の目的です。</p>

<p>教育総務課主幹</p>	<p>本委員会は、審議会ではなく附属機関に準じる機関となっておりますので、各種施策の政策立案、計画策定などの過程において、市民や有識者などの意見を反映させることを目的としています。</p> <p>各委員の意見を聴く場であり、合議制の機関ではありませんので、何らかの意思決定を行ったり、意見を集約して提言したりすることはありません。また、意見をお寄せいただくものであるため、法的拘束力もありません。</p> <p>委員会として無理に一つの意見に取りまとめなければならないわけではない、ということです。それぞれのお立場、役割からのそれぞれのご意見をお願いするものです。</p> <p>本委員会では、あま市教育委員会及びあま市立小中学校において、学校プールをどのようにしていくのか、水泳授業をどのようにしていくのかについてのご意見をお寄せいただければありがたいです。</p>
<p>教育総務課主幹</p>	<p>お手元のあま市小中学校あり方課題別検討委員会（学校プール）概要をご覧ください。</p> <p>本委員会で課題として設定するのは、「老朽化著しい小中学校プールについて、どのようにしていくのか、共有化を図るのか、民間委託とするのかについて、ご意見を聞く。」ことです。</p> <p>この課題に係る教育委員会の基本的方針は、「(2) 施設等の共有化・複合化について」のとおりです。</p> <p>本委員会のスケジュール案は、 本日 委員会を開催し、皆様のご意見をいただく。 本日 いただいたご意見の報告書を作成する。 11月教育委員会定例会へ報告書を提出する。 です。</p> <p>本委員会で委員の皆様をお願いすることは、それぞれのお立場、役割から、あま市教育委員会が実施する水泳授業に係る学校プールについてご意見を出して頂く事です。</p> <p>学校プールの共有化及び民間委託について、それぞれについて</p> <ol style="list-style-type: none"> ①賛否と理由 ②目指す姿 ③期待すること ④懸念すること

<p>教育総務課主幹</p>	<p>⑤変更したほうが良いと思うこと ⑥追加したほうが良いと思うこと ⑦課題だと考えること ⑧その他</p> <p>についてを想定していますが、もちろんこの項目すべてにご意見を出して頂かなくても良いですし、まったくこの項目とは関係ないことについてご意見を出して頂いてもかまいません。</p> <p>この項目は、あくまでご意見を出していただくにあたっての参考として考えていただければよいです。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、次第2「委員の紹介について」に入ります。</p> <p>委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。 お手元の委員名簿をご覧ください。 本委員会で、ご意見をお寄せいただく委員に依頼させていただいたのは、6名の方々です。 名簿をご覧ください紹介に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、続いて議題に入ります。要綱第6条により教育長が本委員会の議長ですので、議事の進行につきましては、教育長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、「議題（1）小中学校水泳授業プール共有化（案）に係るご意見聴取について」に入ります。事務局説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課主幹</p>	<p>小中学校水泳授業プール共有化（案）についてご説明します。 現在、あま市立小中学校は、小学校12校、中学校5校があり、その全ての学校に学校プールがあります。</p> <p>この学校プールについて、市内5小中学校において近隣校で共有する計画です。 計画では、 共有①七宝小学校では伊福小学校と共有 共有②七宝北中学校では宝小学校、秋竹小学校と共有 共有③美和小学校では正則小学校と共有 共有④篠田小学校では美和東小学校と共有 共有⑤甚目寺東小学校では甚目寺小学校、甚目寺西小学校と共有 残りの1小学校、4中学校は共有なしというものです。</p>

<p>教育総務課主幹</p>	<p>先に概要において、ご意見をいただく8項目の例示をさせていただきました。お手元の検討用資料にも同じことが書いてあります。</p> <p>いただくご意見については、この例示のとおりでも構いませんし、全く異なっている場合もありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明のとおり、皆様からご意見をいただきます。</p> <p>順番にお一人ずつご意見をいただきたいと思いますので、スポーツ課長 小関（おぜき）委員 から 反時計回りの順番でお願いします。</p>
<p>スポーツ課課長 小関勝委員</p>	<p>ご意見</p> <p>私ども、スポーツ課の立場からお話をさせていただきますと、夏休みに子どもたちを対象としたプール開放事業を行っています。その事業を行っているプールは、七宝小学校、美和小学校、甚目寺南小学校の3か所です。</p> <p>プール開放事業を行っている3か所の学校プールは、今説明を受けた共有化計画案ではプールが残される学校ですので、特に変更、問題は発生しないということになります。</p> <p>なお、このプール開放については、年々市民の間で定着してまいりまして、始めた当初から徐々に利用者が増えてきており、統計の出ている中では昨年度が一番多くの方にご利用いただいて、2,900人以上の方にご利用いただいたという実績があります。</p> <p>スポーツ課の立場から申し上げますと、仮に学校プールが共有化されたとしても、現状のまま継続することができるため、特に問題はないという意見になります。</p> <p>変更したほうが良いと思うこと、追加したほうが良いと思うことは特にありません。</p> <p>ここからは、スポーツ課長というよりも私個人の話ではありますが、私が小学生のとき、ちょうど甚目寺小学校から甚目寺東小学校が分離新設された時期で、甚目寺東小学校に移った当初は学校プールが完成しておらず、1年間甚目寺小学校まで歩いてプールに入りに行ったという記憶があります。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、学校教育課長 杉藤（すぎとう）委員をお願いします。</p>
<p>学校教育課課長</p>	<p>ご意見</p> <p>共有化については、学校プールの運営調整、将来的な施設の維持管理</p>

杉藤真康委員	<p>という観点から課題は多く残ると考えています。また、全校アンケートの結果を見ても、実施に当たっての課題はすごく多いと考えます。</p> <p>学校プールは屋外プールであることから、天候不順の影響を受けるうえ、最近では猛暑、紫外線量もプール利用の中止となりうるため、共有化での運用は、実際には非常に困難であると思われます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、甚目寺中学校教諭 伊達（だて）委員お願いします。</p>
甚目寺中学校 教諭 伊達祐人委員	<p>ご意見</p> <p>水泳部を担当しておりますが、水泳部顧問というよりは、中学校のいち教員として意見を述べさせていただきます。</p> <p>学校プールの管理は大変です。特に小規模校では、職員数が少ないため、ただでさえ一人当たりの仕事量が多い中、プール管理をしていくということは、かなりの負担になっていると思います。</p> <p>共有化について、教職員の負担軽減という点では理にかなっていると思いますし、共有される学校についても、いずれも教職員の数がそれなりにいたり、専門の教職員がいたりする学校なので、その点でも理にはかなっているのかなと思います。しかし、今年の夏に高知県で中学校のプールを共有化で小学生が使っていて溺れた事案があって不安、心配があります。</p> <p>七宝北中学校を宝小学校及び秋竹小学校の児童が利用するに際して、保護者の方からもそのような不安の声がでると予想されます。中学校のプールを小学生が利用するに際しては、安全対策を行ったうえで、地域の方々や保護者の方々の理解と納得を得て答えを出していかなければならないと思います。</p> <p>私は甚目寺中学校の教職員なので、この計画では甚目寺中学校として影響はないのですが、小学校の児童は、学校間の移動に際して時間や負担が大きいのではないかと考えます。高学年でも負担はあるでしょうが、特に低学年の児童は大きいと考えます。</p> <p>歩いて移動すると、疲れて共有先の学校についてから、プールに入ると考えると子供たちの負担は、かなり大きいのではないかと考えます。また、歩いて移動する際には引率する者が必要となりますが、教職員で引率するとなると、その負担も大きいと考えます。</p> <p>バスで移動するのであれば、そのあたりはかなり軽減されると思いますが、その場合は予算の問題が発生するのではないかと思います。</p> <p>共有先の学校まで移動しなければならないことや、直前に天候等でプールに入れなくなったりすることもありえることから考えると、時間割管理はかなり大変であると考えます。</p> <p>以上から、共有化は理にはかなっているとは思いますが、教職員の負担が軽減される場所もありますが、また別な負担が教職員だけではな</p>

	<p>く児童にも発生すると考えます。 以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。 続いて、甚目寺小学校長 内藤（ないとう）委員お願いします。</p>
甚目寺小学校 校長 内藤美千代委員	<p>ご意見</p> <p>甚目寺小学校の立場で考えますと、本校の分だけでシーズン中に使用できる時間割の枠が埋まってしまうのではないかと心配するところです。今の計画だと、甚目寺小学校は甚目寺東小学校と甚目寺西小学校と共有化することとなりますが、果たして現在の屋外プールでプール利用可能日程中に3校分の時間割を組むことはできるのだろうかという疑問です。</p> <p>屋外プールで行うため、季節のものでありますから、利用できる期間は限られています。特に甚目寺小学校及び甚目寺東小学校は人数の多い学校なので、甚目寺小学校から甚目寺東小学校まで行って、年間の授業時数をどれほど確保できるのか心配です。</p> <p>他校に児童が行くことについての心配があります。</p> <p>自校内ですら、他学年の児童と交わることがあったときには、子どもたちは大騒ぎをして、どうしてもトラブルが起きます。ましてや、水泳の授業ということで子どもたちにとっては非日常的行事と言えますので、気持ちがたかぶってしまいます。知らないところで、いつもと違う学校で、落ち着いた行動ができるかといわれると、難しいと言わざるを得ません。</p> <p>自分たちの学校とは違う学校へ行き、着替えをして、トイレにも行ってとなると、仮に動線を分けたとしても共有化する学校の児童とどうしても交わることは避けられないと思います。そうした時に、子どもたちがいつも通りの行動をすることは困難であると言えますし、トラブルも起きるであろうと思われます。</p> <p>できるだけ児童が交わらないようにと配慮しようとする、行く側の学校だけではなく、受け入れる側の休憩時間などのスケジュールを考慮しなければならなくなるため、さらに調整が困難になると予想されます。</p> <p>引率をする人員の確保も、おそらく多く必要であると予想されますので、困難であると思われます。</p> <p>受け入れる側の学校では施設管理の負担がかかることが心配です。今までよりも大勢の児童を受け入れることとなり、利用人数が大幅に増えることにより施設管理の負担は、より大きく長期化すると思われます。</p> <p>小学校の立場で言うと、共有化はかなり難しいと思います。 以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。 続いて、株式会社ルネサンス 柴田（しばた）委員お願いします。</p>

<p>株式会社ルネサンス 柴田 知委員</p>	<p>ご意見 あま市内では、スポーツクラブルネサンス甚目寺というフィットネスクラブの店舗を運営しています。そこで、お子様向けのスイミングスクールも運営させていただいております。</p> <p>私どもには、全国の自治体様から学校水泳のご要望をいただいております。私は、その全体の体制づくりを行っています。その経験からご意見を述べさせていただきます。</p> <p>私たちが関わったケースで、他校で授業を行っている事例は、まだ1例しかありません。その事例もプール建て替えの工事のため、やむを得ず1年だけ他校で授業を行ったものです。</p> <p>その事例のなかで、お子様の水泳授業の時間の確保について、屋外プールであったため、夏の間しか利用できませんので、非常に難しいものでありました。</p> <p>同時に2校の児童生徒が利用するに際して、それぞれの学校のカラーであったり、すすめ方の違いであったりがあったため、そのあたりの整理は難しいものがありました。</p> <p>多くの自治体で行われている共有化としては、市内に屋内のセンタープールがありまして、一年をかけて複数の学校が水泳授業を行うというものです。他の学校に集めての方法では、なかなか難しいと思われまます。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。 続いて、ゼット工業株式会社 長崎（ながさき）委員お願いします。</p>
<p>ゼット工業株式会社 長崎亮治委員</p>	<p>ご意見 現在プールろ過装置の保守管理を行っている私どもとしては、管理するプールが少なくなる話ということで、意見を申し上げにくいところではあります。</p> <p>私どもは、あま市以外にも様々な自治体でプールろ過装置のメンテナンスや保守をしています。共有化や民間委託の話が出ている自治体は多くあります。他の自治体さんでも、どうするのかと、何年もの間、協議されてきている問題です。</p> <p>共有化については、受け入れ側の学校の負担が大きいのではないかと思います。</p> <p>不具合が出てプールが使えないなど、一時的に1シーズンだけ共有化するというのは、事例として今までも見たことがあります。その時の様子から、恒久的なものとして共有化することは非常に困難なのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご意見ありがとうございました。 追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。</p>

委員全員	(追加意見、質問なし)
教育長	貴重なご意見ありがとうございました。
教育長	それでは、「議題(2)小中学校水泳授業民間委託(案)に係るご意見聴取」に入ります。事務局説明をお願いします。
教育総務課主幹	<p>小中学校水泳授業民間委託業務(案)についてご説明します。</p> <p>あま市内小中学校のうち、小学校12校中12校、中学校5校中3校の水泳授業を民間のプール施設で行い、学校の先生がインストラクター等のプール施設の方と一緒に水泳授業を行うものです。</p> <p>あま市近隣では、5つの民間プール施設があります。</p> <p>学校からバスに乗って民間プール施設まで行き、更衣室で着替え、水泳授業を行い、更衣室で着替えてバスで学校に帰る形となります。</p> <p>この場合、学校の授業2時限をセットとし、年間で5レッスンをを行う計画を立てています。</p> <p>小学校で1時限45分、休憩時間を含めても100分しかありませんので、バスでの移動時間を15分程度までとしなければ水泳授業の時間を確保できません。そのため、利用できる民間プール施設は距離からある程度決まってきます。</p> <p>また、民間プール施設は通常営業をしているなか、あるときは貸し切りの形となるでしょうし、あるときは通常営業をしている中でいくつかのレーンを借りる形で授業が行われるところですが、おのずと受け入れられるキャパシティに限りがあるものと思われれます。</p> <p>そこで、近隣プール施設に17校中15校を割り振りました。</p> <p>2校を据え置きとしたのは、中学校で2校が水泳部の活動を行っているため、自校プールがなくなってしまうと部活動が行えなくなってしまうことと、あま市近隣のキャパシティとして2校分は受入れが困難ではないかと思われるためです。</p> <p>財政的激変緩和措置として、4年間をかけて15校を委託へ移行させる計画です。</p> <p>先に概要において、ご意見をいただく8項目の例示をさせていただきました。お手元の検討用資料にも同じことが書いてあります。</p> <p>いただくご意見については、この例示のとおりでも構いませんし、全く異なってもかまいません。</p>

教育長	<p>説明のとおり、皆様からご意見をいただきます。 順番にお一人ずつご意見をいただきたいと思っておりますので、 ふたたび スポーツ課長 小関（おぜき）委員 から 反時計回りの 順番でお願いします。</p>
<p>スポーツ課 課長 小関勝委員</p>	<p>ご意見 民間委託の計画では、現在学校プールで行っている夏休み中のプール開放は、今まで通りには実施できなくなります。民間のプール施設をお借りしてプール開放事業を継続するのか、どうかということになります。 プール開放事業を開始した当初は、本日いらっしゃるルネサンスさんの施設をお借りして、2年ほど実施していました。その当時は、利用者がほとんどいない状況で、現在の学校プールをお借りする方法に切り替わりました。 プール開放事業を廃止することは利用状況から今のところ考えていませんので、民間のプール施設で行うこととなった場合は、しっかりとピーアールをして進めていかなくてはならないと考えています。 プール開放事業にとっての課題及び変更点になりますが、学校プールをお借りしてプール開放事業を実施していた時は、期間中の好きな時間に利用者は開放している学校プールに来て、利用して帰ることができましたが、民間プール施設で行うとなると、市内で1か所開催では、バスで来ることとなりますので、バスの時間に行き帰りの時間が左右されますので、今まで通りのような、好きな時間に来て好きな時間だけ利用する方法が取りにくくなるのかなと考えています。 逆に、一部の学校では、学校プールの周りに民家が建っていますので、プール開放が始まると、子どもたちの声がうるさいとご意見をいただいていたので、その面では学校プールで開催されなくなりますと、音の問題も起き得ないのかなと考えます。 プール開放に際し、水質管理や運営委託、集計その他の業務として委託契約を行っています。そのための経費として数百万円の経費が掛かっているところではありますが、民間プール施設でプール開放を実施した時に、どの程度の運営経費の増額が必要なのかは心配するところです。 現在3か所の学校プールでプール開放事業を行っていますので、市内の民間プール施設1か所で開催するので十分なのか、また複数個所で実施することとするのかは、今後の課題です。 以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。 続いて、学校教育課長 杉藤（すぎとう）委員お願いします。</p>
学校教育課 課長	<p>ご意見 共有化と民間委託と共通の課題ではありますが、移動の時間と手段が</p>

杉藤真康委員	<p>課題になるのかなと思います。</p> <p>プールの老朽化に伴う改修費を保護者から集めることはできません。民間施設を利用するという一方で、仮に保護者負担を求めることとする検討を行うことについても、保護者からの理解を得られる余地はあるのではないかと考えます。</p> <p>金額面では、民間施設でのプール授業委託であれば、レッスン回数等で金額を調整することも可能であろうと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、甚目寺中学校教諭 伊達（だて）委員をお願いします。</p>
甚目寺中学校 教諭 伊達祐人委員	<p>ご意見</p> <p>本校としては、水泳部が現状ではありますので、甚目寺中学校の学校プールを残して頂けるのであれば、そのプールを使って引き続き水泳部の活動を行うことはできるのかなと思います。水泳部の活動は、毎年5月のゴールデンウィーク明けあたりから、9月末まで行っています。</p> <p>甚目寺中学校のプールはあま市内では比較的新しい方で、施設としては整っている方なのかもしれませんが、老朽化は進んでいます。引き続き、修繕は必要であると思います。</p> <p>今回、委員として参加してご意見を述べるに当たって、事前に体育科の教員から意見を聞いてきました。その内容は、外部委託ということは、教職員の負担の軽減にもなりますし、水泳の授業はプールで行われることから事故のリスクは当然あるわけですが、外部委託することで監視員等の目が増えることにより、安全面でもメリットが大きいとのことでした。特に小学校には、水泳が専門の体育科の教員は、なかなかいないので、プロのインストラクターさんに教えてもらえることは、子どもたちにとっても泳ぐ楽しさや、泳力の向上をより実感できると思いますし、監視の目が増えることで子どもの安全にも繋がりますので、外部民間委託は良い案であると考えます。</p> <p>学校外のプール施設へ移動するという一方で、移動時間以外に子どもたちのバスの乗降にかなり時間がかかってしまうのではないかと心配するところです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、甚目寺小学校長 内藤（ないとう）委員をお願いします。</p>
甚目寺小学校 校長 内藤美千代委員	<p>ご意見</p> <p>私は甚目寺小学校に赴任して5年になるのですが、毎年プールの漏水は課題として挙がってきます。どこから漏れているのか、どれだけ調べていただいても分からない状況です。現在プールろ過器の保守点検をしていただいているゼット工業さんにも、毎年何度も来ていただいて、点</p>

	<p>検して頂いたり、調査して頂いたりしていますが、毎年どこかは壊れていて整備を必要としています。今年度については、シーズン前にプール掃除をした後に機械を動かしてみたところ、部品交換が必要な状態でした。部品交換が終わるまで、2週間の間、水泳の授業を開始することができず、その部品が届いて交換できたところでやっと水泳の授業を始めることができました。</p> <p>また、修理をしても原因不明の漏水は続いており、水が減り続ける状況は変わっていません。去年の冬にも配管内をロボットを入れて漏水箇所の調査をしていただいたのですが、結局、原因箇所の特定には至りませんでした。</p>
<p>ゼット工業株式会社 長崎亮治委員</p>	<p>甚目寺小学校の漏水問題について、弊社が直接調査を実施したわけではありませんが、配管内の調査をしたことは、もちろん承知しています。おそらく、配管のどこかだろうとは思われるのですが、カメラを入れて調査したにも関わらず、明確な原因箇所の特定には至らなかったようです。ある程度、目途を付けて掘り起こして配管を大きく取り替えないといけない状況ですが、そのためには費用がかかります。</p>
<p>甚目寺小学校 校長 内藤美千代委員</p>	<p>水泳授業を外部のプール施設に委託することで、学校はプール施設の管理から解放されることを考えると、とてもありがたい計画であると思います。</p> <p>私も中学校に赴任していた時に水泳部の顧問をしていましたが、その時に学んだこととして、“プールの水は生きています”ということです。少し放置するだけで、すぐに水質が悪くなります。そのために毎朝、水質を確認したり、長期休暇の間にも少なくとも3日に一回は水の管理の手間がかかります。これらの負担がなくなることは、教職員の負担軽減につながると思います。</p> <p>低学年の子がプールに入る時、時期によっては未だ水温が低い時期もあって、ガタガタ震えながら入水することもあります。水から出ても、プールサイドで寒くて震えることもあり、そのような状況では、水泳が嫌になってしまうという恐れがあると思います。水遊びどころではないことも気候によってはあります。屋内プールであれば、そのようなこともありませんので、時期を選ばず水泳授業が行えることはメリットであり、水嫌いの子どもが減ると思います。</p> <p>プロのインストラクターに指導していただけることも、大きなメリットであると考えます。</p> <p>コロナ禍を挟んで、水泳の授業が行われなかった時期があることで、水泳の指導を経験していない若手の職員もいました。昨年度に水泳授業を再開した時に、水泳の指導について、何も知らないに等しい教職員も一部いまして、事前に現職教育を行って水泳指導について確認するということもありました。水泳のインストラクターの方と一緒に水泳指導を</p>

<p>甚目寺小学校 校長 内藤美千代委員</p>	<p>行うことで、教職員の指導力向上にもつながるのではないかと思います。 ぜひ、甚目寺小学校としては、水泳授業の民間委託を進めて行っていただきたいと思います。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>プールの老朽化問題は、喫緊の問題であり、大きな問題であると考えています。 民間プール委託についての資料の1ページ目にはあま市内の小中学校の現状について一覧表がありまして、各校の修繕必要箇所及び概算金額が記載されているところです。 また、後半の方では、プール施設の新設修繕をして使い続けるプランと民間委託をした場合の必要経費のシミュレーション計算が記載されており、プール施設の新設修繕プランよりも民間委託プランの方が安価に実施できるとした結果となっています。 メリット、デメリットそれぞれあると思いますが、これらの状況も踏まえて考えていきたいと思っています。 また、後ほど追加でご意見がある委員についてはお聞きする順番を設けますので、ご意見があればその際にお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、株式会社ルネサンス 柴田（しばた）委員お願ひします。</p>
<p>株式会社ルネサンス 柴田 知委員</p>	<p>ご意見 私どもとしては、ぜひ近隣の小中学校の水泳の授業を受け入れさせていただきたいと考えています。積極的に受け入れさせていただきたいと考えています。 実際、既にルネサンスとしては40数自治体の皆様から水泳授業を受け入れていただいています。 学校の現場に我々専門家がいらさせていただくことによって、先生方にノウハウや知見をお伝えできることは多くあると考えています。 水泳指導については長年の実績がありますので、ある学校では1年や2年かけて実証実験を行っていた事柄について、既に私どもの知見として持ち合わせていたことで、すぐさまお答えできることであったということもありました。 ぜひとも、民間のリソースとして我々を使っただけならと思います。 とはいえ、私どもは水泳指導についてはプロであっても、学校の授業の中で児童生徒を成長させるという部分では、やはり先生の力を借りなければならぬ部分が必ずあります。 目指す姿としては、水泳指導について、メインは我々が指導させていただいて、先生は同時に指導に入っただいて一緒に授業をさせていただくのが一番良い姿ではないかと思います。 指導を先生だけで行い、我々はプール施設の提供と監視員のみでお受</p>

株式会社ルネ
サンス
柴田 知委員

けすることも可能ではありますが、得てして先生方は安全指導面で事故を防ぐためもあり、必要以上に厳しい指導を行うことが他市の事例から多いように見受けられます。子どもたちの水泳指導の中での変化や成長よりも、注意や安全を第一に考えざるを得ない状況にあると思われれます。

注意や安全面は、我々にお任せいただき、水泳指導そのものについても、民間の知見を活用していただき、先生は俯瞰して子どもの変わっていく様子であるとか、成長の様子を見つけてほめていただいたり、評価に集中していただいたりすることで、水泳授業の場面だけでない子どもの成長について発見や発展がみられるのではないかと期待しています。

我々が入ることで、水泳指導だけでなく、先生の子どもたちへの関りがより広がったらよいかと思います。

期待することとして、先生の負担を軽減させていただくこともありますし、屋内プールであることから環境の要因に左右されませんので、年間通して授業が実施可能です。年間通して実施することで、複数校をお任せいただくことも可能です。

また、泳力の向上という面では、プロですので、指導効果を出していきます。

懸念することとしては、我々ルネサンスを含めて引き受ける民間プール側が、通常の営業を整理して学校の授業を引き受ける体制を会社として作れるかどうかという問題があります。また、行き帰りの輸送手段の確保は、バスの運転手不足から非常に懸念事項としてあります。

あま市以外の民間プール施設にもお声がけされているところかと思いますが、今小学校は全国で3万校ほどあるところ、民間のプール施設はそれだけの児童を受け入れるには全然足りない状況です。表現が難しいですが、民間プール施設の奪い合いになってしまう恐れがあります。

多くの民間プール施設は、そのプール施設がある自治体の小学校からいつか依頼がある可能性があると考えていると思います。そうなった時に、施設のある自治体からの依頼がない期間は問題ないですが、施設のある自治体から依頼があった時に、その施設がどのように判断されるのかというのは懸念事項としてあると思います。

実際、いくつかの自治体で周辺自治体から依頼を受けているものの、所在地である自治体からは依頼が来ておらず、そのために枠を空けているのですが、もしもう一校追加で既にお受けしている周辺自治体から依頼があった場合、所在地である自治体のための枠がなくなってしまうこととなりますので、その辺の調整は非常に難しい問題としてこれから多く出てくるのかなと考えています。

課題として、教職員の方々とどのように協力して授業を実施していくのか、カリキュラムをどのように一緒に組んでいくのかということが課題としてあります。民間のスイミングスクールとしては、泳力の向上という点でカリキュラムを組んでいますので、学習指導要領との兼ね合

株式会社ルネサンス 柴田 知委員	<p>いからどのようなカリキュラムを組み、どのように進めていくのかは、学校毎に違いがありますし、先生方の評価についても、どのように行っていたのかという問題がありますので、学校と我々で進めていければと考えています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、ゼット工業株式会社 長崎（ながさき）委員お願いします。</p>
ゼット工業株式会社 長崎亮治委員	<p>ご意見</p> <p>弊社としては、共有化プランであっても民間委託プランであっても、管理するプールが少なくなる話ということで、意見を申し上げにくいところではあります。</p> <p>会社としての意見では、出来るだけ多くの学校プールを残していただいて、その管理に関わって頑張らせていただきたいという意見ではありますが、個人として2つの計画を見たときに、学校の先生方の負担軽減を考えると、民間委託プランの方が良い計画のように見えます。</p> <p>プールの老朽化はすすんでいき、弊社が保守管理させていただいているのはプールろ過装置ですが、ろ過装置を含め全体的に年々修繕費用がかさんでいくのは間違いないと思われます。</p> <p>来年度のプール実施にあたっての修理箇所は複数ありますし、プールろ過装置修繕の見積金額も大きくなる見込みです。この修繕費用は増えていく一方ですので、どこかで建て替えなのか、民間委託なのか、何らかの手段を講ずる必要はあると考えます。</p> <p>弊社としては、建て替えをしていただいて引き続き学校プールを各学校で使っていただくのが会社としては良いのですが、民間委託が増えていっているのも事実だと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>共有化するにせよ、民間委託をするにせよ、これから市の財政当局との折衝も本格化し、いずれの方法をとるにせよ段階的に実施していくことから、これからもプールろ過装置の点検その他でお願いすることは多々あると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>本日皆様からいただいたご意見を踏まえて、今後の計画に反映させたり、財政当局との折衝に当たらせていただいたりする予定です。</p>
教育長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員全員	<p>(追加意見、質問なし)</p>

教育長	先ほど軽く触れさせていただきましたが、小中学校への事前アンケートについて簡単にご紹介すると、共有化については困難であるとあま市の小中学校では回答が出ています。
教育長	貴重なご意見ありがとうございました。 「議題（３）あま市小中学校あり方課題別検討委員会報告書について」に入ります。事務局説明をお願いします。
教育総務課長	本日各委員からいただいたご意見のうち同じ内容の意見のある程度まとめ、種類ごとに列記したものを本委員会の報告書とさせていただきます。 報告書が完成しましたら、皆様にメールでお送りいたしますので、報告書をご確認いただき、期限までに修正指示をいただきましたら、そのとおりに修正いたします。 先ほど順番にご意見をいただいた時の内容に今の時点で修正等ありましたら、おっしゃってください。
委員全員	（追加意見、修正、質問なし）
教育長	委員の皆様、ありがとうございました。 本日いただいたご意見を本日付けの報告書にし、教育委員会に報告します。 いただいたご意見を令和7年度からの学校プールのあり方に反映させていただこうと思います。 以上で、本日の議題を全て終了しました。
教育総務課長	本日はお疲れさまでした。 本日の会議の大要をまとめた議事録を作成しだいなま市ホームページで公開しますので、ご承知おき下さい。 本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【閉会時刻：午後2時55分】